

お 知 ら せ

当病院は、四国厚生支局に

回復期リハビリテーション病棟 3

入院時食事療養 1

の施設基準に適合している旨の届出を行っている保険医療機関です。

- ・ 入院患者様 15 人に対し 1 人以上、1 日当たり 9 人以上の看護師が勤務しています。
- ・ 入院患者様 30 人に対し 1 人以上、一日当たり 8 人以上の看護補助者が勤務しています。
- ・ 管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は 18 時以降）、適温で提供しております。